

主な訓練内容

3 公的機関などによる救出・救助、手当て
◎住民の情報により、消防や自衛隊などが救出・救助、医療救護班へ引き継ぐ

- ▼市は県を通じて自衛隊へ災害派遣を要請。自衛隊ヘリで初動小隊が到着。住民から現地の状況について説明を受ける。
- ▼倒壊家屋内の負傷者を災害救助犬により捜索。到着した自衛隊員が救出活動を開始
- ▼名賀医師会や市が現地救護所を設置。あわせて日本赤十字社や自衛隊、医療機関などが、緊急仮設診療所、野外手術システムを設置、医療救護活動を実施
- ▼DMAT(災害派遣医療チーム)がヘリで到着。多数の負傷者へのトリアージ(容態・緊急度に応じた治療の優先順位判断)や応急措置を行い、救護所などへ搬送。また、重症患者をヘリなどにより市立病院に搬送
- ▼住民による初期消火を引き継ぎ、消防機関が消火活動を実施
- ▼消防機関が、地域住民から情報を得た上で、土砂埋没車両から負傷者を救出、搬送



4 ライフライン復旧、救援物資輸送・避難所支援
◎公的機関、民間機関が連携して実施

- ▼専門機関によるライフライン復旧(衛星通信設備車両による緊急電話回線設置、破損したガス管の調査・修理、電気設備の応急復旧により避難所への送電、断水地域への応急給水活動)
- ▼土砂に埋没している車両が通行障害となっているため、建設・土木やレッカー事業者などの協力により、重機で土砂を除去、レッカー車により車両を排除して道路を確保
- ▼警備員の誘導により、避難所への救援物資搬送
- ▼被災者への炊き出しを住民や自衛隊などが協力して実施
- ▼被災建築物の余震による倒壊危険性を建築の専門家が判定



Interview

東日本大震災の教訓を生かした訓練に



危機管理室 深山 哲郎

東日本大震災では、被害が拡大するに伴い、情報が錯綜するなどし、行政などによる「公助」は対応しきれませんでした。こうした中、自分の身は自分で守る「自助」や隣近所で助け合う「共助」は不可欠です。また、行政は、情報を素早く整理しながら、的確な災害対応に結びつけることが求められます。

今回の訓練は、三重県と伊賀市とともに実施するものですが、市内では、中央公園と、5カ所の地域で同時に防災訓練を進行。各地域では、災害対策本部との防災行政無線でのやりとりや救援物資受け入れ、そして、市の職員も参加し、避難所運営訓練などを行う予定です。また、中央公園での各訓練では、「共助」から「公助」へとしっかりバトンタッチできるように、防災関連機関が、住民から被害状況や要援護者の情報などを聞き取る手順を多く取り入れます。

さらに、市と県がともに「現地災害対策本部」を設置し、迅速に被害状況の全体像把握に努め、地域の皆さんをはじめ、災害に対応するさまざまな団体・機関との連携を確認します。

今回の訓練では、どんな団体が、どんな役割を担うのかを間近に見ただけです。訓練には参加されない皆さんも、ぜひ、中央公園などの訓練会場へお越しください。

展示・体験コーナー(総合体育館前)



- ▼各種防災用品の展示
- ▼アルファ米や豚汁の炊き出し
- ▼地震体験車による震度体験
- ▼「災害用伝言ダイヤル171」の利用体験
- ▼携帯電話の災害対策関連ツールの体験
- ▼現地災害ボランティアセンターの運営
- ▼木造住宅耐震診断の相談
- ▼「防災ほっとメール」の登録受付
- ▼自衛隊災害派遣車両の展示
- ▼負傷動物救護のための診療施設運営
- ▼動物のための防災準備品の展示 など
- ◎アンシンダーも出動します。

岐阜県関市と「災害時相互応援協定」を締結しました



東日本大震災時、被災地への支援物資は、主に国や県を通じて避難所に送られましたが、市町村どうしの横のつながりがあったところは、より迅速な対応ができたという事例もありました。

市では、大阪府交野市、奈良県香芝市、和歌山県橋本市と「大規模災害相互物資援助協定」を結んでおり、さらに、8月4日には岐阜県関市と同様の協定を締結しました。今後も、同時に被災しないような遠隔地の自治体との連携を進めていきます。

国土交通省と「災害時の情報交換に関する協定」を締結しました

市は、8月4日、国土交通省中部地方整備局と「災害時の情報交換に関する協定」を締結しました。これにより、市内で重大な災害が発生、または発生の恐れがある場合などに、道路や河川、急傾斜地の被害状況などの情報交換の徹底を図るため、国土交通省中部地方整備局から現地情報連絡員(リエゾン)が市の災害対策本部などに派遣されることとなります。

「FMなばり」や「防災ほっとメール」(要登録)で、9月4日(日)午前9時に訓練開始をお知らせします



三重県総合防災訓練の開始についてもFMなばり(83.5MHz)や防災ほっとメールでお知らせします。これを合図に、各地域でも訓練が開始されます。ご家庭でも、ラジオの受信状況などを確認する機会としてください。

防災週間(8月30日~9月5日)には、毎日数回、FMなばりで防災を呼びかけます。なお、避難勧告の発令時は、広報車やサイレン(※)のほか、FMなばりや防災ほっとメールでも避難・災害情報をお伝えしますので、ご活用ください。

◎地震や風水害などで訓練を中止する際も、FMなばりや防災ほっとメールでお知らせします。また、訓練開催の有無は、当日午前6時以降に名張消防署テレホンサービス(☎63-9500)でもご案内します。

防災ほっとメールにご登録ください



避難や災害の情報を携帯電話に電子メールでお届けします。避難所もご確認いただけます。

<http://www.anshin-bousai.net/nabari/>

に接続すると登録できます。(左記QRコードでも接続可)



※区域内の住民の皆さんへの避難勧告発令時、約1分(5秒休止)のサイレンが鳴ります。サイレン設置場所…名張小、蔵持小、薦原小、新田ポンプ庫、下比奈知ポンプ庫、滝之原ポンプ庫、安部田ポンプ庫、赤目ポンプ庫、箕曲公民館、国津園デイサービスセンター、長瀬公民館、消防本部、桔梗が丘分署、つつじが丘出張所